

<活動の様子>

講師(真ん中の車いす)を中心に熱心に討議



グループディスカッション



事業名 「本人ニーズ中心・権利擁護のための事例検討会の進め方」 研修会

<目的>

平成 24 年の法改正により、障害福祉サービスの利用に関して、介護保険のケアマネジャーの役割と同じように、相談支援事業とその相談支援事業者が作成するサービス等利用計画の作成が導入されました。平成 26 年の 10 月からは完全実施となり、障害版ケアマネジャーとも言える相談支援専門員の活動が活性化しています。

しかし、その制度の周知・啓発が遅れていることもあり、相談支援専門員の力量の差が大きく、地域や、担当者によって、障害当事者が当然に受けられるサービスに大きな格差が生じているのが現状です。そこで、その周知・啓発の機会を増やし、併せて相談支援専門員のスキルアップを後押しするような研修会を開催することで、障害福祉サービスの質の向上、相談支援専門員のケアマネジメント技法のスキルアップを図ることを目的として、標記の研修会事業を開催しました。

<事業内容>

- ① 講師による講義 「相談支援の基本姿勢」 パースン・センタード・プランニング
- ② 全員参加、小グループによるグループディスカッション
- ③ スーパーバイズ

<市民の参画や他団体との連携>

障害福祉サービスの関連団体や事業者、愛媛県障害者自立支援協議会等と連携をしています。

<市民に対する P R >

適切で、希望に沿った障害福祉サービスの利用の為には、質の良い障害者ケアマネジャー(障害者相談支援専門員)に出会う事が大切です。情報が少ない場合は、当相談支援協会の会員等に相談してみてください。